

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月12日

【中間会計期間】 第102期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 九州電力株式会社

【英訳名】 Kyushu Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 西山 勝

【本店の所在の場所】 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

【電話番号】 092 - 761 - 3031(代表)

【事務連絡者氏名】 ビジネスソリューション統括本部
業務本部連結決算グループ長 金谷 大介

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
九州電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03 - 3281 - 4931(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社総括グループ長 濱上 剛樹

【縦覧に供する場所】 九州電力株式会社 佐賀支店
(佐賀市神野東二丁目3番6号)

九州電力株式会社 長崎支店
(長崎市城山町3番19号)

九州電力株式会社 大分支店
(大分市金池町二丁目3番4号)

九州電力株式会社 熊本支店
(熊本市中央区上水前寺一丁目6番36号)

九州電力株式会社 宮崎支店
(宮崎市橘通西四丁目2番23号)

九州電力株式会社 鹿児島支店
(鹿児島市与次郎二丁目6番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 上記のうち、佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島各支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではないが、投資者の便宜を図るため備え置いている。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第101期 前中間連結会計期間	第102期 当中間連結会計期間	第101期
会計期間		2024年4月1日から 2024年9月30日まで	2025年4月1日から 2025年9月30日まで	2024年4月1日から 2025年3月31日まで
売上高(営業収益)	(百万円)	1,151,192	1,127,799	2,356,833
経常利益	(百万円)	103,276	165,322	194,669
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	74,286	123,218	128,766
中間包括利益 又は包括利益	(百万円)	89,127	112,049	141,990
純資産額	(百万円)	993,173	1,128,227	1,031,280
総資産額	(百万円)	5,720,469	5,873,775	5,774,025
1株当たり中間(当期) 純利益	(円)	150.97	254.58	260.14
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	16.8	18.7	17.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	80,104	144,272	431,880
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	180,054	180,998	358,869
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	62,522	48,951	91,379
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	206,012	358,928	349,668

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社80社及び関連会社51社(2025年9月30日現在)で構成され、国内電気事業(発電・販売事業及び送配電事業)を中心とする事業を行っている。

報告セグメントは、「発電・販売事業」、「送配電事業」、「海外事業」、「その他エネルギーサービス事業」、「ICTサービス事業」及び「都市開発事業」の6つとしており、当社は主に「発電・販売事業」を営んでいる。

当中間連結会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間のわが国経済は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、個人消費や設備投資を中心に緩やかに回復している。九州経済も、雇用・所得環境が改善し個人消費が堅調に推移する中、設備投資は高水準で推移し、緩やかに回復している。

当中間連結会計期間の業績については、小売販売電力量の減少はあったものの、燃料価格の下落に伴う燃料費調整の期ずれ影響や、託送収益の増加及び火力発電構成の差異に伴う発電単価の低下による燃料費の減少などにより、前中間連結会計期間に比べ増益となった。

ア 収支

当中間連結会計期間の小売販売電力量については、域内の契約電力が減少したことなどにより、前中間連結会計期間に比べ7.1%減の350億kWhとなった。また、卸売販売電力量については、取引所取引の増加などにより20.3%増の148億kWhとなった。この結果、総販売電力量は0.4%減の498億kWhとなった。

小売・卸売に対する供給面については、原子力をはじめ、火力・揚水等発電設備の総合的な運用等により、また、エリア需給については、調整力電源の運用及び国のルールに基づく再エネ出力制御の実施等により、安定して電力を供給することができた。

当中間連結会計期間の連結収支については、収入面では、国内電気事業において、小売販売電力量の減少などにより小売販売収入等が減少したことなどから、売上高(営業収益)は前中間連結会計期間に比べ233億円減(2.0%)の1兆1,277億円、経常収益は209億円減(1.8%)の1兆1,454億円となった。

支出面では、国内電気事業において、燃料価格の下落などにより需給関係費用が減少したことなどから、経常費用は830億円減(7.8%)の9,801億円となった。

以上により、経常利益、親会社株主に帰属する中間純利益ともに前中間連結会計期間に比べ増益となり、経常利益は620億円増(+60.1%)の1,653億円、親会社株主に帰属する中間純利益は489億円増(+65.9%)の1,232億円となった。

報告セグメントの業績(セグメント間の内部取引消去前)は、次のとおりである。

		当中間連結会計期間 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)	対前年中間期増減率 (%)
		金額(百万円)	
発電・販売事業	売上高	930,817	5.9
	経常利益	120,388	123.2
送配電事業	売上高	363,385	1.2
	経常利益	19,234	25.9
海外事業	売上高	1,723	3.0
	経常利益	4,864	16.6
その他エネルギーサービス事業	売上高	154,508	7.8
	経常利益	12,976	13.7
ICTサービス事業	売上高	65,927	13.6
	経常利益	4,569	87.5
都市開発事業	売上高	13,644	3.3
	経常利益	2,034	6.6

- (注) 1 当中間連結会計期間より、九電ネクスト株式会社の事業セグメントを「その他エネルギーサービス事業」から「発電・販売事業」に変更している。
2 対前年中間期増減率の数値は、セグメント変更後の区分により作成している。

[参考] 国内電気事業再掲

		当中間連結会計期間 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)	対前年中間期増減率 (%)
		金額(百万円)	
国内電気事業	売上高	998,819	4.0
	経常利益	139,622	74.7

(注) 「発電・販売事業」と「送配電事業」との内部取引消去後の数値を記載している。

発電・販売事業

発電・販売事業は、国内における発電・小売電気事業等を展開している。

売上高は、小売販売電力量の減少などにより小売販売収入等が減少したことなどから、前中間連結会計期間に比べ588億円減(5.9%)の9,308億円となった。

経常利益は、売上高の減少はあったものの、燃料価格の下落に伴う燃料費調整の期ずれ影響による差益の増加や需給関係費用の減少などにより、664億円増(+123.2%)の1,203億円となった。

送配電事業

送配電事業は、九州域内における一般送配電事業等を展開している。

売上高は、需給調整市場に係る調整交付金の単価低下などにより収入が減少したことなどから、前中間連結会計期間に比べ42億円減(1.2%)の3,633億円、経常利益は67億円減(25.9%)の192億円となった。

海外事業

海外事業は、海外における発電・送配電事業等を展開している。

売上高は、前中間連結会計期間並みの17億円、経常利益は、持分法による投資利益の減少はあったが、為替差益や関係会社株式の売却益の計上などにより、前中間連結会計期間に比べ6億円増(+16.6%)の48億円となった。

その他エネルギーサービス事業

その他エネルギーサービス事業は、電気設備の建設・保守など電力の安定供給に資する事業、お客さまのエネルギーに関する様々な思いにお応えするため、ガス・LNG販売、石炭販売、再生可能エネルギー事業等を展開している。

売上高は、ガス・LNG販売の増加などにより、前中間連結会計期間に比べ111億円増(+7.8%)の1,545億円、経常利益は、発電所補修工事の減少や売上原価の増加などにより、20億円減(13.7%)の129億円となった。

ICTサービス事業

ICTサービス事業は、保有する光ファイバ網やデータセンターなどの情報通信事業基盤や事業ノウハウを活用し、データ通信、光ブロードバンド、電気通信工事・保守、情報システム開発、データセンター事業等を展開している。

売上高は、自治体向け情報システム販売の増加などにより、前中間連結会計期間に比べ78億円増(+13.6%)の659億円、経常利益は、光ブロードバンドサービスに係る減価償却費の減少などもあり、21億円増(+87.5%)の45億円となった。

都市開発事業

都市開発事業は、不動産開発・運営事業、官民連携事業等を展開している。

売上高は、オール電化マンション販売の減少などにより、前中間連結会計期間に比べ4億円減(3.3%)の136億円、経常利益は1億円減(6.6%)の20億円となった。

イ 販売及び生産の状況

当社グループの事業内容は、国内電気事業(発電・販売事業及び送配電事業)が大部分を占め、国内電気事業以外の事業の販売、生産及び受注の状況は、グループ全体からみて重要性が小さい。また、国内電気事業以外の事業については、受注生産形態をとらない業種が多いため、生産及び受注の状況を金額あるいは数量で示すことはしていない。このため、以下では、販売及び生産の状況を、国内電気事業における実績によって示している。

販売実績

種 別	当中間連結会計期間 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)	対前年中間期増減率 (%)
	電力量(百万kWh)	
小売販売電力量	35,008	7.1
電灯	11,740	1.0
電力	23,269	9.9
卸売販売電力量	14,782	20.3
総販売電力量	49,791	0.4

- (注) 1 百万kWh未満は四捨五入のため、合計の数値が一致しない場合がある。
2 当社及び連結子会社(九州電力送配電株式会社、九電みらいエナジー株式会社、九電ネクスト株式会社)の合計値(内部取引消去後)を記載している。
3 卸売販売電力量には間接オークションに伴う自己約定を含んでいる。

発電実績

種 別	当中間連結会計期間 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)	対前年中間期増減率 (%)	
	電力量(百万kWh)		
発 電 電 力 量	水力発電電力量	2,968	1.4
	火力発電電力量	11,666	3.7
	原子力発電電力量	14,084	0.9
	新エネルギー等発電電力量	699	1.6
電 力 量	融通・他社受電電力量 (水力再掲)	24,237 (983)	0.4 (7.5)
	(新エネルギー等再掲)	(11,702)	(6.6)
	揚水発電所の揚水用電力量等	1,399	19.4
合 計	52,254	1.4	
損失電力量等	2,463	18.9	
総販売電力量	49,791	0.4	
出水率	96.3%	-	

- (注) 1 百万kWh未満は四捨五入のため、合計の数値が一致しない場合がある。
2 当社及び連結子会社(九州電力送配電株式会社、九電みらいエナジー株式会社、九電ネクスト株式会社)の合計値(内部取引消去後)を記載している。
3 発電電力量は、送電端の数値を記載している。
4 「新エネルギー等」は、太陽光、風力、バイオマス、廃棄物及び地熱などの総称である。
5 当中間連結会計期間の融通・他社受電電力量は、期末時点で把握している受電電力量を記載している。
6 揚水発電所の揚水用電力量等は、貯水池運営のための揚水用に使用する電力量及び自己託送の電力量である。
7 出水率は、当社の自流式水力発電電力量の1994年度から2023年度までの中間会計期間における30か年平均に対する比である。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

資産は、交付期日が到来していない調整交付金などのその他の流動資産や棚卸資産が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ997億円増(+1.7%)の5兆8,737億円となった。

負債は、未払の工事代金などのその他の流動負債の減少はあったが、有利子負債が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ28億円増(+0.1%)の4兆7,455億円となった。有利子負債残高は、前連結会計年度末に比べ623億円増(+1.7%)の3兆7,811億円となった。

純資産は、配当金の支払による減少はあったが、親会社株主に帰属する中間純利益を計上したことなどから、前連結会計年度末に比べ969億円増(+9.4%)の1兆1,282億円となった。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.4ポイント向上し18.7%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、国内電気事業において、小売販売収入等の減少はあったが、法人税等の支払額や燃料代支出の減少などにより、前中間連結会計期間に比べ641億円収入増(+80.1%)の1,442億円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投融資による支出の減少などはあったが、設備投資による支出の増加や投融資の回収による収入の減少などもあり、前中間連結会計期間並みの1,809億円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出の減少などにより、前中間連結会計期間の625億円の支出から489億円の収入に転じた。

以上により、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ92億円増加し3,589億円となった。

(4) 経営方針・経営戦略等並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、経営方針・経営戦略等並びに事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の当社グループの研究開発費は2,084百万円である。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
B種優先株式	2,000
計	1,000,000,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は1,000,002,000株であるが、上記の「計」の欄には、当社定款に定める発行可能株式総数1,000,000,000株を記載している。なお、当社が実際に発行できる株式の総数は、発行可能株式総数の範囲内である。また、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数の一致については、会社法上要求されていない。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	474,183,951	474,183,951	東京証券取引所 (プライム市場) 福岡証券取引所	単元株式数は 100株である。
B種優先株式	2,000	2,000	非上場	単元株式数は 1株である。 (注)
計	474,185,951	474,185,951	-	-

(注) B種優先株式の内容は、以下のとおりである。

ア 優先配当金

(1) B種優先配当金

当社は、剰余金の配当（B種優先中間配当金（下記(5)に定義する。以下同じ。）を除く。）を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたB種優先株式を有する株主（以下「B種優先株主」という。）又はB種優先株式の登録株式質権者（以下「B種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、B種優先株式1株につき下記(2)に定める額の剰余金（以下「B種優先配当金」という。）を配当する。ただし、当該配当に係る基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、B種優先配当金の全部又は一部の配当（下記(3)に定める累積未払B種優先配当金の配当を除き、B種優先中間配当金を含む。）がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。また、B種優先配当金の配当の基準日からB種優先配当金の支払いが行われる日までの間に、当社が下記イに従い残余財産の分配を行った又は下記オ若しくはカに従いB種優先株式を取得した場合には、当該B種優先株式につき当該基準日にかかる剰余金の配当を行うことを要しない。

(2) B種優先配当金の額

B種優先配当金の額は、1株につき年2,900,000円とする（ただし、2024年3月31日を基準日とする剰余金の配当額は1,933,333円とする。）。

(3) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日として、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して支払う1株当たりの剰余金の配当（以下に定める累積未払B種優先配当金の配当を除き、B種優先中間配当金を含む。）の額の合計額が当該事業年度に係る上記(2)に定めるB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、当該事業年度の翌事業年度の初日（同日を含む。）以降、実際に支払われた日（同日を含む。）まで、払込金額に対し年率2.9%（以下「B種優先配当率」という。）で1年毎の複利計算により累積する。なお、当該計算は、1年を365日（2月29日を含む年度は366日）とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。累積した不足額（以下「累積未払B種優先配当金」という。）については、B種優先配当金、B種優先中間配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金の支払いに先立って、これをB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して支払う。

(4) 非参加条項

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、同一事業年度内に、上記(2)に定めるB種優先配当金及び累積未払B種優先配当金の額を超えて剰余金を配当しない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(5) B種優先中間配当金

当社は、毎年9月30日を基準日として剰余金の配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録されたB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき当該基準日の属する事業年度における上記(2)に定めるB種優先配当金の額の2分の1に相当する額(1円に満たない金額は切り上げる。)(以下「B種優先中間配当金」という。)を配当する(ただし、2023年9月30日を基準日とする剰余金の配当額は483,333円とする。)

イ 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株当たりの残余財産分配価額として、以下の算式に基づいて算出される額(以下「基準価額(B種優先株式)」という。)を支払う。

(基準価額(B種優先株式)算式)

1株当たりの残余財産分配価額 = 100,000,000円 + 累積未払B種優先配当金 + 前事業年度未払B種優先配当金 + 当事業年度未払B種優先配当金額

上記算式における「累積未払B種優先配当金」は、残余財産分配がなされる日(以下「残余財産分配日」という。)を実際に支払われた日として、上記ア(3)に従い計算される額の合計額のうち、残余財産分配日までに実際に支払われていない額とし、「前事業年度未払B種優先配当金」は、基準日の如何にかかわらず、残余財産分配日の属する事業年度の前事業年度(以下本イにおいて「前事業年度」という。)に係るB種優先配当金のうち、残余財産分配日までに実際に支払われていないB種優先配当金がある場合における当該前事業年度に係るB種優先配当金の不足額(ただし、累積未払B種優先配当金に含まれる場合を除く。)とし、また、「当事業年度未払B種優先配当金額」は、100,000,000円にB種優先配当率を乗じて算出した金額について、残余財産分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。)以降、残余財産分配日(同日を含む。)までの期間の実日数につき日割計算により算出される金額から、残余財産分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。)以降に当該事業年度に属する日を基準日として支払われた配当(累積未払B種優先配当金及び前事業年度未払B種優先配当金を除き、B種優先中間配当金を含む。)がある場合における当該配当の累積額を控除した金額とする。

なお、当該計算は、1年を365日(2月29日を含む年度は366日)とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、基準価額(B種優先株式)を超えて残余財産の分配を行わない。

ウ 議決権

(1) 議決権の有無

B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(2) 種類株主総会における決議

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、B種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(3) 議決権を有しないこととしている理由

普通株主の権利への影響等を考慮し、B種優先株式には株主総会(種類株主総会を含む。)において議決権を付与していない。

エ 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。当社は、B種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

オ 金銭を対価とする取得請求権

B種優先株主は、当社に対し、2023年8月2日以降いつでも、金銭を対価としてB種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができる(当該請求をした日を、以下「金銭対価取得請求権取得日(B種優先株式)」という。)。当社は、この請求がなされた場合には、B種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、金銭対価取得請求権取得日(B種優先株式)における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、金銭対価取得請求権取得日(B種優先株式)に、B種優先株主に対して、次に定める取得価額の金銭の交付を行うものとする。ただし、分配可能額を超えてB種優先株主から取得請求があった場合、取得すべきB種優先株式は取得請求される株式数に応じた比例按分の方法により決定する。

B種優先株式1株当たりの取得価額は、上記イに定める基準価額(B種優先株式)算式に従って計算され

る。なお、本才の取得価額を算出する場合は、上記イに定める基準価額（Ｂ種優先株式）の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得請求権取得日（Ｂ種優先株式）」と読み替えて、基準価額（Ｂ種優先株式）を計算する。

カ 金銭を対価とする取得条項

当社は、2023年8月2日以降の日で、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日において、Ｂ種優先株主又はＢ種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、次に定める取得価額の金銭の交付と引換えにＢ種優先株式の全部又は一部を取得することができる（当該取得を行う日を、以下「金銭対価取得条項取得日（Ｂ種優先株式）」という。）。なお、一部を取得するときは、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法により、取得すべきＢ種優先株式を決定する。

Ｂ種優先株式1株当たりの取得価額は、上記イに定める基準価額（Ｂ種優先株式）算式に従って計算される。なお、本力の取得価額を算出する場合は、上記イに定める基準価額（Ｂ種優先株式）の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得条項取得日（Ｂ種優先株式）」と読み替えて、基準価額（Ｂ種優先株式）を計算する。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日		474,186		237,304		31,087

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR	67,529	14.25
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	31,632	6.68
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	20,594	4.35
九栄会	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	9,943	2.10
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号東京ビルディング	9,270	1.96
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	8,669	1.83
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,818	1.65
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	7,498	1.58
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	6,662	1.41
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	6,580	1.39
計	-	176,200	37.18

(注) 九栄会は、当社の従業員持株会である。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりである。

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 数に対する 所有議決権数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR	675,290	14.31
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	316,326	6.70
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	205,942	4.36
九栄会	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	99,435	2.11
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号東京ビルディング	92,701	1.96
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	86,697	1.84
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	78,186	1.66
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	74,989	1.59
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	66,626	1.41
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	65,805	1.39
計	-	1,761,997	37.33

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	B種優先株式 2,000	-	(1)「株式の総数等」 に記載のとおり
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 299,900	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 277,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 472,017,300	4,720,173	-
単元未満株式	普通株式 1,588,951	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	474,185,951	-	-
総株主の議決権	-	4,720,173	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,200株(議決権12個)及び36株含まれている。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。
自己株式 : 九州電力株式会社 57株
相互保有株式 : 誠新産業株式会社 90株
- 3 「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する株式798,200株(議決権7,982個)が含まれている。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
九州電力株式会社	福岡県福岡市中央区 渡辺通二丁目1番82号	299,900	-	299,900	0.06
(相互保有株式)					
誠新産業株式会社	福岡県福岡市中央区 薬院二丁目19番28号	96,800	-	96,800	0.02
株式会社キューヘン	福岡県福津市 花見が浜二丁目1番1号	77,000	-	77,000	0.02
株式会社エフ・オー・デー	福岡県福岡市中央区 渡辺通一丁目1番1号	54,000	-	54,000	0.01
九州冷熱株式会社	福岡県北九州市戸畑区 中原46番95号	50,000	-	50,000	0.01
計	-	577,700	-	577,700	0.12

- (注) 1 このほか、株主名簿では当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)ある。なお、当該株式は、「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の中に含まれている。
- 2 「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する株式798,200株については、上記の自己株式等に含まれていない。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

- 1 中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年10月30日大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠し、「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日通商産業省令第57号)に準じている。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成している。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの期中レビューを受けている。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
固定資産	4,868,471	4,877,743
電気事業固定資産	3,059,149	3,049,884
水力発電設備	267,832	268,566
汽力発電設備	188,729	181,753
原子力発電設備	766,728	756,649
内燃力発電設備	29,425	28,962
新エネルギー等発電等設備	38,506	39,314
送電設備	679,962	684,529
変電設備	250,820	253,340
配電設備	677,639	680,470
業務設備	153,721	150,514
その他の電気事業固定資産	5,782	5,782
その他の固定資産	400,324	386,620
固定資産仮勘定	486,121	516,586
建設仮勘定及び除却仮勘定	301,901	327,942
原子力廃止関連仮勘定	27,827	25,351
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	156,392	163,292
核燃料	245,793	250,172
装荷核燃料	43,753	50,055
加工中等核燃料	202,039	200,116
投資その他の資産	677,082	674,480
長期投資	273,764	274,360
退職給付に係る資産	16,753	18,027
繰延税金資産	128,179	129,318
その他	263,947	258,277
貸倒引当金（貸方）	5,562	5,503
流動資産	905,553	996,032
現金及び預金	362,577	375,966
受取手形、売掛金及び契約資産	260,886	262,140
棚卸資産	1 89,698	1 115,223
その他	194,663	245,014
貸倒引当金（貸方）	2,273	2,311
資産合計	5,774,025	5,873,775

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
固定負債	3,666,493	3,590,968
社債	1,493,375	1,472,725
長期借入金	1,744,209	1,687,326
未払廃炉抛入金	255,227	255,227
退職給付に係る負債	57,963	56,959
繰延税金負債	17,843	19,732
その他	97,874	98,998
流動負債	1,073,754	1,151,878
1年以内に期限到来の固定負債	377,352	520,998
短期借入金	125,370	122,970
支払手形及び買掛金	158,552	130,389
未払税金	37,234	64,550
その他	375,243	312,969
特別法上の引当金	2,497	2,701
濁水準備引当金	2,497	2,701
負債合計	4,742,744	4,745,547
純資産の部		
株主資本	924,818	1,033,601
資本金	237,304	237,304
資本剰余金	193,520	193,520
利益剰余金	496,107	604,578
自己株式	2,113	1,802
その他の包括利益累計額	74,650	62,836
その他有価証券評価差額金	10,884	12,331
繰延ヘッジ損益	28,421	27,998
為替換算調整勘定	23,995	13,214
退職給付に係る調整累計額	11,348	9,292
非支配株主持分	31,810	31,790
純資産合計	1,031,280	1,128,227
負債純資産合計	5,774,025	5,873,775

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
営業収益	1,151,192	1,127,799
電気事業営業収益	1,034,933	947,371
その他事業営業収益	116,259	180,428
営業費用	1 1,042,565	1 958,104
電気事業営業費用	936,119	792,916
その他事業営業費用	106,446	165,187
営業利益	108,626	169,695
営業外収益	15,260	17,685
受取配当金	606	1,190
受取利息	2,308	2,214
持分法による投資利益	8,610	5,891
その他	3,735	8,389
営業外費用	20,610	22,059
支払利息	14,437	16,326
その他	6,173	5,732
中間経常収益合計	1,166,453	1,145,485
中間経常費用合計	1,063,176	980,163
経常利益	103,276	165,322
過水準備金引当又は取崩し	393	204
過水準備金引当	393	204
税金等調整前中間純利益	102,883	165,118
法人税、住民税及び事業税	12,647	39,491
法人税等調整額	15,346	1,945
法人税等合計	27,993	41,437
中間純利益	74,889	123,681
非支配株主に帰属する中間純利益	603	462
親会社株主に帰属する中間純利益	74,286	123,218

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
中間純利益	74,889	123,681
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	503	732
繰延ヘッジ損益	2,509	1,617
為替換算調整勘定	13,774	8,318
退職給付に係る調整額	1,379	2,069
持分法適用会社に対する持分相当額	3,848	3,594
その他の包括利益合計	14,237	11,631
中間包括利益	89,127	112,049
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	88,537	111,404
非支配株主に係る中間包括利益	589	644

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	102,883	165,118
減価償却費	110,473	113,468
原子力廃止関連仮勘定償却費	2,790	2,476
核燃料減損額	12,172	12,164
未払廃炉抛出金の増減額(は減少)	264,742	-
固定資産除却損	1,835	2,155
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,805	4,191
制度変更に伴う資産除去債務の減少額	291,011	-
渴水準備引当金の増減額(は減少)	393	204
受取利息及び受取配当金	2,914	3,404
支払利息	14,437	16,326
持分法による投資損益(は益)	8,610	5,891
売上債権の増減額(は増加)	97,994	221
棚卸資産の増減額(は増加)	5,239	25,556
未収入金の増減額(は増加)	39,731	40,735
仕入債務の増減額(は減少)	52,925	27,140
未払又は未収消費税等の増減額	4,309	2,054
未払費用の増減額(は減少)	46,384	46,348
その他	42,269	2,148
小計	125,019	158,518
利息及び配当金の受取額	9,463	10,413
利息の支払額	14,077	15,938
法人税等の支払額	40,301	8,720
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,104	144,272
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	167,904	181,324
工事負担金等受入による収入	6,606	7,329
投融資による支出	36,394	14,031
投融資の回収による収入	12,657	10,446
その他	4,980	3,419
投資活動によるキャッシュ・フロー	180,054	180,998
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	77,748	108,908
社債の償還による支出	150,000	17,000
長期借入れによる収入	56,155	70,928
長期借入金の返済による支出	78,308	93,954
短期借入金の純増減額(は減少)	1,696	2,403
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	50,000	-
配当金の支払額	15,671	14,719
その他	4,144	2,807
財務活動によるキャッシュ・フロー	62,522	48,951
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,272	2,964
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	158,200	9,260
現金及び現金同等物の期首残高	364,213	349,668
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 206,012	¹ 358,928

【注記事項】
(追加情報)

当中間連結会計期間
(2025年4月1日から2025年9月30日まで)

(電気・ガス価格激変緩和対策事業、酷暑乗り切り緊急支援及び電気・ガス料金負担軽減支援事業への参画)
当中間連結会計期間において、「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により国が定める値引き単価による電気料金等の値引きを行っており、その原資として受領する補助金を、「電気事業営業収益」に18,801百万円、「その他事業営業収益」に920百万円それぞれ計上している。
なお、前中間連結会計期間において、「電気・ガス価格激変緩和対策事業」及び「酷暑乗り切り緊急支援」により国が定める値引き単価による電気料金等の値引きを行っており、その原資として受領する補助金を、「電気事業営業収益」に38,692百万円、「その他事業営業収益」に207百万円それぞれ計上している。

(中間連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
商品及び製品	8,215百万円	9,003百万円
仕掛品	22,818百万円	37,560百万円
原材料及び貯蔵品	58,664百万円	68,658百万円

2 偶発債務

(1) 金融機関からの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
日本原燃株式会社	77,934百万円	74,615百万円
従業員	28,138百万円	26,239百万円
アブダビ・オフショア・パワー・ トランスミッション	15,344百万円	15,280百万円
ネクスエナジー	6,018百万円	6,140百万円
田原グリーンバイオマス合同会社	3,365百万円	3,365百万円
アルドゥール・パワー・アンド・ ウォーター・カンパニー	2,423百万円	2,413百万円
送配電システムズ合同会社	1,601百万円	1,543百万円
KEYS Bunkering West Japan株式会 社	1,268百万円	1,235百万円
サルーラ・オペレーションズ	1,083百万円	1,079百万円
五井ユナイテッドジェネレーショ ン合同会社	-	613百万円
フィッシュファームみらい合同会 社	414百万円	414百万円
宗像アスティ太陽光発電株式会社	139百万円	119百万円
サーモケム	149百万円	89百万円
タウィーラ・アジア・パワー	903百万円	-
計	138,785百万円	133,148百万円

(2) その他契約の履行に対する保証債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
インターナショナル・オフショ ア・パワー・トランスミッショ ン・ホールディング	8,956百万円	8,918百万円
エネルギーソック	1,726百万円	1,718百万円
エレクトリシダ・アギラ・デ・ トゥクスパン社	1,505百万円	1,498百万円
エレクトリシダ・ソル・デ・トゥ クスパン社	1,505百万円	1,498百万円
アジア・ガルフ・パワー・サービ ス	395百万円	393百万円
五井ユナイテッドジェネレーショ ン合同会社	162百万円	162百万円
住友商事株式会社	37百万円	37百万円
株式会社福岡カルチャーベース	28百万円	28百万円
計	14,316百万円	14,256百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 営業費用の内訳

電気事業営業費用の内訳

区分	前中間連結会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)		当中間連結会計期間 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)	
	電気事業 営業費用	電気事業営業 費用のうち販 売費、一般管 理費の計	電気事業 営業費用	電気事業営業 費用のうち販 売費、一般管 理費の計
人件費	51,931百万円	25,223百万円	51,802百万円	24,409百万円
(うち退職給付費用)	(756百万円)	(756百万円)	(481百万円)	(481百万円)
燃料費	179,802百万円	-	131,367百万円	-
修繕費	81,020百万円	2,041百万円	72,539百万円	1,869百万円
委託費	55,905百万円	27,960百万円	57,800百万円	32,003百万円
減価償却費	90,067百万円	9,693百万円	92,350百万円	9,490百万円
購入電力料	324,526百万円	-	245,233百万円	-
その他	164,504百万円	27,429百万円	153,288百万円	29,692百万円
小計	947,758百万円	92,348百万円	804,381百万円	97,465百万円
内部取引の消去	11,638百万円		11,464百万円	
合計	936,119百万円		792,916百万円	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
現金及び預金勘定	232,740百万円	375,966百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	14,918百万円	3,966百万円
担保に供している預金	12,208百万円	13,271百万円
取得日から3か月以内に 償還期限の到来する有価証券	400百万円	200百万円
現金及び現金同等物	206,012百万円	358,928百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	11,847	25.00	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金
2024年6月26日 定時株主総会	B種優先 株式	3,866	1,933,333.00	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

(注) 2024年6月26日定時株主総会決議による普通株式に係る配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれている。

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月31日 取締役会	普通株式	11,847	25.00	2024年9月30日	2024年12月3日	利益剰余金
2024年10月31日 取締役会	B種優先 株式	2,900	1,450,000.00	2024年9月30日	2024年12月3日	利益剰余金

(注) 2024年10月31日取締役会決議による普通株式に係る配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれている。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項なし。

当中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	11,847	25.00	2025年3月31日	2025年6月27日	利益剰余金
2025年6月26日 定時株主総会	B種優先 株式	2,900	1,450,000.00	2025年3月31日	2025年6月27日	利益剰余金

(注) 2025年6月26日定時株主総会決議による普通株式に係る配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれている。

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日 取締役会	普通株式	11,847	25.00	2025年9月30日	2025年12月3日	利益剰余金
2025年10月31日 取締役会	B種優先 株式	2,900	1,450,000.00	2025年9月30日	2025年12月3日	利益剰余金

(注) 2025年10月31日取締役会決議による普通株式に係る配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれている。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	エネルギーサービス事業				I C T サービス 事業	都市開発 事業	計				
	国内電気事業		海外事業	その他 エネルギー サービス 事業							
	発電・ 販売事業	送配電 事業									
売上高											
顧客との契約 から生じる収益	869,836	119,114	438	58,932	42,938	4,929	1,096,190	2,036	1,098,226	-	1,098,226
その他の収益 (注) 4	38,793	8,521	1,338	209	471	3,631	52,966	-	52,966	-	52,966
外部顧客への 売上高	908,629	127,635	1,777	59,142	43,409	8,561	1,149,156	2,036	1,151,192	-	1,151,192
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	81,050	239,977	-	84,237	14,648	5,555	425,470	2,767	428,237	428,237	-
計	989,680	367,613	1,777	143,380	58,058	14,117	1,574,626	4,803	1,579,430	428,237	1,151,192
セグメント利益	53,942	25,968	4,173	15,044	2,437	2,179	103,747	157	103,904	628	103,276

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有料老人ホーム事業、事務業務受託事業、人材派遣事業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額 628百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

4 「発電・販売事業」、「送配電事業」、「その他エネルギーサービス事業」、「I C Tサービス事業」の「その他の収益」において、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」及び「酷暑乗り切り緊急支援」により受領する補助金が、それぞれ37,941百万円、751百万円、182百万円、25百万円含まれている。

当中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	エネルギーサービス事業				I C T サービス 事業	都市開発 事業	計				
	国内電気事業		海外事業	その他 エネルギー サービス 事業							
	発電・ 販売事業	送配電 事業									
売上高											
顧客との契約 から生じる収益	837,149	133,089	516	70,804	50,253	4,205	1,096,019	2,056	1,098,076	-	1,098,076
その他の収益 (注) 4	20,411	3,976	1,206	93	268	3,766	29,723	-	29,723	-	29,723
外部顧客への 売上高	857,561	137,065	1,723	70,897	50,522	7,972	1,125,743	2,056	1,127,799	-	1,127,799
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	73,255	226,319	-	83,610	15,404	5,672	404,263	2,455	406,719	406,719	-
計	930,817	363,385	1,723	154,508	65,927	13,644	1,530,007	4,511	1,534,519	406,719	1,127,799
セグメント利益	120,388	19,234	4,864	12,976	4,569	2,034	164,067	204	164,272	1,049	165,322

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有料老人ホーム事業、事務業務受託事業、人材派遣事業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額1,049百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

4 「発電・販売事業」、「送配電事業」、「その他エネルギーサービス事業」、「I C Tサービス事業」の「その他の収益」において、国の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により受領する補助金が、それぞれ19,255百万円、384百万円、65百万円、16百万円含まれている。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

2025年4月1日に九電みらいエナジー株式会社の小売電気事業を九電ネクスト株式会社へ承継したことに伴い、当中間連結会計期間より、九電ネクスト株式会社の事業セグメントを「その他エネルギーサービス事業」から「発電・販売事業」に変更している。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分に基づき作成したものを記載している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前中間連結会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
1株当たり中間純利益	150.97円	254.58円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	74,286	123,218
普通株主に帰属しない金額(百万円)	2,900	2,900
(うち優先配当額(百万円))	(2,900)	(2,900)
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	71,386	120,318
普通株式の期中平均株式数(千株)	472,838	472,624

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載していない。
2 1株当たり中間純利益の算定上、株主資本において自己株式として計上している「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式(前中間連結会計期間758千株、当中間連結会計期間959千株)を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めている。

2 【その他】

2025年10月31日開催の取締役会において、第102期の中間配当に関し、次のとおり決議した。

中間配当の総額 普通株式 11,847百万円 B種優先株式 2,900百万円

1株当たり中間配当額 普通株式 25円 B種優先株式 1,450,000円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 普通株式及びB種優先株式 2025年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月11日

九州電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限
責任社員
業務執行
社員

公認会計士 伊藤 次男

指定有限
責任社員
業務執行
社員

公認会計士 野澤 啓

指定有限
責任社員
業務執行
社員

公認会計士 宮崎 健

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている九州電力株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、九州電力株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 X B R L データは期中レビューの対象には含まれていない。